

職業紹介における手数料および返戻金について

当社は紹介手数料に関し、下記の内容で届出を行い、受理されております。実際に適用する手数料につきましては、契約書または覚書により下記の範囲内で定めて手数料を適用させていただきますので、個々の職業紹介における手数料については契約書または覚書でご確認ください。

届出制手数料に係る手数料	
サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申し込みを受理したとき以降、求人・求職者に提供する紹介サービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 3 5 %を超えない額 手数料負担者は、 求人者 とします。

※上記手数料は消費税が含まれておりません。別途加算となります。

<返戻金について>

当社より紹介した方の雇用契約が短期間で終了した場合（本人の自己都合退職又は本人の責による解雇の場合に限る）、求人者から申し受けた紹介手数料の一部を払い戻しをいたします。

払い戻しの額については、予め両者協議のうえ、覚書に定め適用させていただきます。

株式会社ピースパック
許可番号 13-ユ-302021